

## (女性活躍推進法)

### 社会福祉法人同朋福社会 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日
2. 当法人の課題
  - 課題1. 職員の占める女性の割合に対して、管理職に占める女性の割合が低い
  - 課題2. 管理職を目指す女性が少ない。
3. 目標
  - 管理職に占める女性の割合を65%以上にする
4. 取組内容と実施時期
  - 取組1：人事評価について見直しを図る。
    - ・平成28年10月～ 施設ごとの人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な昇進基準になっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
    - ・平成30年4月～ 新しい評価基準について試行開始。課題を検証。
    - ・平成31年4月～ 新しい評価基準に基づく評価を本格実施
  - 取組2：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
    - ・平成28年10月～ 研修プログラムの検討
    - ・平成29年4月～ 女性職員に対する研修ニーズの把握のため、アンケートヒアリングなどを実施
    - ・平成29年7月～ アンケート結果を踏まえ、研修プログラムの決定
    - ・平成29年10月～ 管理職育成キャリア研修の実施
    - ・平成30年4月～ 実際に配属を実施し、定期的なフォローアップを実施。